

## 実 績 評 価 書

平成 1 8 年 7 月

政策体系	番 号	
基本目標	3	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
施策目標	2	労働者の安全と健康を確保すること
	III	労働衛生対策の推進を図ること
担当部局・課	主管部局・課	労働基準局安全衛生部労働衛生課
	関係部局・課	労働基準局安全衛生部化学物質対策課

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	じん肺、職業がん等の重篤な職業性疾病、死亡災害に直結しやすい酸素欠乏症、一酸化炭素中毒等を減少させるとともに業務上疾病者数を前年と比較し減少させること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
<p>職業性疾病の予防推進を図るため、労働衛生について改善措置を講ずる必要があると認められる事業場を指定し指導等を行う衛生管理特別指導制度等を行うとともに、化学物質に係る健康障害の予防を図るため、化学物質管理支援事業等を実施し、事業場における化学物質の自主的管理の推進の支援等を行う。</p> <p>また、石綿（アスベスト）による健康障害の防止を図るため、石綿対策事業等を実施し、石綿障害予防規則の適正な施行等の支援等を行う。具体的には、今後の被害を未然に防止するため、解体事業者に対して石綿障害予防規則に基づく適正な作業の実施を支援するための建築物解体工事等ばく露防止対策マニュアルを作成するほか、石綿に係る作業環境測定が精度よく行われるよう分析機関への講習、石綿ばく露防止等に関する相談窓口の設置、石綿製品の代替化を促進するための支援等を行う。さらに、国民の有する不安への対応のため、健康相談窓口を設置する。</p>					
<p>・関連する経費</p> <p>化学物質管理支援事業関係（平成 17 年度予算額） 175 百万円</p> <p>石綿対策事業等関係（平成 17 年度予算） 62 百万円</p>					
(評価指標の考え方)					
実績目標を評価指標としたものである。					
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
業務上疾病者数（単位：人）	7,984	7,502	8,055	7,609	8,226
(備 考)					
・厚生労働省調べ					

・業務上疾病者数は、休業4日以上の方の数を集計している。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
酸素欠乏症等死亡者数(単位:人)	8	22	3	5	5
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省調べ</li> <li>酸素欠乏症又は硫化水素中毒による死亡者数を集計している。</li> </ul>					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
一酸化炭素中毒死亡者数(単位:人)	4	4	7	4	7
(備考)					
厚生労働省調べ					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
化学物質管理支援事業の利用状況(化学物質管理者研修受講者数)(単位:人)	4,362	4,076	1,451	4,035	1,285
(備考)					
中央労働災害防止協会調べ					
実績目標2	過重労働による健康障害防止、心の健康づくりを含めた健康の確保及び産業保健に対する支援を図ること。				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
<p>健康の確保及び産業保健に対する支援を図るため、①中小規模事業場健康づくり事業による中小規模事業場における健康づくりの支援、②メンタルヘルス対策の推進事業による産業保健スタッフ等に対するメンタルヘルス指針に関する研修、③産業保健推進センターにおける産業保健スタッフに対する研修等、④過重労働総合対策の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定着のための活動を実施する。</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する経費</li> </ul> <p>中小規模事業場健康づくり事業(平成17年度予算) 1,096百万円 過重労働・メンタルヘルス対策(平成17年度予算) 340百万円</p>					
(評価指標の考え方)					
健康の確保及び産業保健に対する支援を図るための事業について、その実績を評価指標とするもの。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
中小規模事業場における心とからだの健康づくり(THP)の普及状況(THP導入指導の実施事業場数)	1,385	1,831	2,049	1,783	1,584
(THP導入指導の実施対象者数)(単位:人)	37,907	45,981	47,732	34,197	29,608
(備考)					
中央労働災害防止協会調べ					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
メンタルヘルス指針の普及状況(研修事業開催回数)	79	74	68	69	69

(研修事業参加者数) (単位：人)	6,057	5,048	4,462	4,536	4,119
(メンタルヘルス対策支援事業場数)	—	—	—	—	171
(支援事業場におけるメンタルヘルスの専門家による取組指導回数)	—	—	—	—	833
(備 考) 中央労働災害防止協会調べ					
(評価指標) 産業保健推進センターの利用状況	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
(産業保健スタッフに対する研修の実施回数)	1,738	2,000	2,307	2,574	2,844
(事業者等からの相談件数)	9,142	9,098	9,552	9,897	15,036
(備 考) 労働者健康福祉機構調べ					
(評価指標) 過重労働による健康障害防止対策の状況 (過重労働総合対策関係パンフレット配布件数)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
	—	100 万部	60 万部	56 万部	20 万部
(備 考) 厚生労働省調べ					

## 2. 評 価

### (1) 現状分析

#### 現状分析

業務上疾病については、依然としてじん肺や酸素欠乏症等の職業性疾病が後を絶たない。また、一般定期健康診断の結果何らかの所見を有する労働者の割合は年々増加する傾向にあり、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者が6割を超えている。さらに、過重労働による健康障害や、精神障害として労災認定される件数も高い水準で推移している。

このような中で、平成15年3月に第10次労働災害防止計画が策定され、新たにメンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害の防止対策が、重点対象分野として追加された。さらに、平成17年度には労働安全衛生法が改正されるとともに、これを踏まえ、過重労働による健康障害防止のための総合対策及び労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）の見直しを図り、これらの対策の充実強化を図ることとした。

また、平成17年6月に石綿による健康被害が社会問題化した。今後石綿を使用した建築物の解体工事が増加することが見込まれることから、当該解体工事における石綿のばく露防止を定めた石綿障害予防規則の更なる周知徹底が必要であるとともに、国民の有する不安へ対応するため、健康相談窓口の設置も急務であった。よって、これら石綿対策事業の充実強化等を図ることとした。

### (2) 評価結果

**政策手段の有効性の評価****(実績目標 1 について)**

実績目標を達成するために実施している各手段のうち、衛生管理特別指導制度については、件数が平成 16 年度は 158 事業場であり、指導により各事業場において改善計画が作成されるなど、効果を上げている。

また、化学物質管理者研修については、平成 17 年度は、実施する都道府県労働局数を 13 にしぼり効率化を図り、1,285 人に対して研修を行い、一定の化学物質管理に係る人材の育成がなされた。

一酸化炭素中毒対策について、特に一酸化炭素中毒による死亡災害が多かった鉄鋼業に対して、一酸化炭素中毒の防止に係る点検の実施を要請し、災害防止の取組の徹底を図った。

また、平成 17 年度は、石綿含有分析機関等を対象とした講習会（全国 8 会場、270 機関参加）、石綿ばく露防止等に関する相談窓口の設置（全国 3 カ所、相談件数は 6,166 件）を行うほか、石綿業務に従事していた労働者に対する健康診断の実施要請、健康相談窓口の設置（全国 10 の都道府県労働局において相談会・講演会を計 22 回実施し、相談会には 550 名、講演会には 1,099 名参加した。また、全国 47 の産業保健推進センターにおいて、平成 17 年 7 月 8 日から平成 18 年 1 月 31 日までの間に 4,110 件の相談を受け付けた。）等を行い、今後の被害を未然に防止するための対応及び国民の有する不安への対応について、推進が図られた。

以上の結果、業務上疾病者数が平成 17 年度は 8,226 人と長期的に減少しており、国の実施した各手段は目標達成に向けて有効であった。

**(実績目標 2 について)**

実績目標を達成するために実施している各手段のうち、中小規模事業場健康づくり事業については、従来よりも実践活動に重点を置いた内容となるよう実施要領の見直しを図り、平成 17 年度は 1,584 事業場に対して指導を実施し、実績目標の達成に寄与している。

また、メンタルヘルス指針の研修事業においても、69 回開催（4,119 名参加）するとともに、平成 17 年度から事業場からの求めに応じて専門家による指導・支援を行うメンタルヘルス対策支援事業を開始し、171 事業場において 833 回の支援を実施するなど、実績目標の達成に寄与している。

産業保健推進センターが行う研修は、平成 17 年度は 2,844 回の実施と増加傾向にあり、健康管理一般や作業管理、メンタルヘルスに関することなど幅広い相談を行っており、目標達成に向けて成果が上がっている。

過重労働による健康障害防止対策については、平成 17 年度に行われた労働安全衛生法等の改正の趣旨を踏まえて平成 17 年度中に見直しを図り、新たな総合対策を策定するとともに、事業場に対してパンフレットの配布によるより一層の普及、定着を図っているところである。

**政策手段の効率性の評価****(実績目標 1 について)**

実績目標を達成するために実施している各手段については、指定事業場が自ら改善計画を作成するなど、実施に当たり事業主の自主的取り組みを促す手法を取っており、効率性の高い手段となっている。

また、化学物質管理者研修については、実施対象の都道府県労働局や研修内容を限

定し実施するなど、効率的な事業実施を行っている。

石綿対策事業については、建築物解体工事等のばく露防止対策マニュアルの作成や分析機関への講習等の事業を労働災害対策又は分析に関する専門機関に運営を委託し、対策の高精度化等充実を図るほか、石綿障害予防規則の規制の対象となる建築物解体事業者及び分析機関に焦点を当て、事業を進めるなど効率化を図っている。また、都道府県労働局における石綿に係る相談会・講演会の実施にあたっては、石綿による中皮種又は肺がんの労災認定件数が10件（平成11年から16年度）以上の事業場等又は周辺住民に石綿による健康被害が生じているとの報道があった事業場がある労働局において実施するなど、効率的な実施を行っている。

（実績目標2について）

実績目標を達成するために実施している各手段については、対策の遅れている中小規模事業場への支援の充実、過去の事例の公表、事業場における労働衛生管理の中核である産業保健スタッフの能力向上など健康確保対策を推進する上で効率性の高い手段となっている。また、中小規模事業場健康づくり事業についてはこれまでの成果として一定の導入が進んだこと、予算の削減などから事業規模を縮小しているものの、参加事業場に対するアンケート調査を行い、本事業に対する評価、意見、要望等を把握し、その結果を事業に反映させ、さらに、実施要項の見直し、実践的な活動への重点化を図るなど各手段について状況に応じて効率的に行っている。

#### 総合的な評価

業務上疾病者数は途中多少の増減はありつつも、この20年間で約半数にまで減少しており講じてきた労働衛生対策は、長期的に見れば一定の成果を上げてきたものであると評価できる。

また、第10次防災計画において新たに重点対象分野に加わったメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策については、重点対策として着実に実施しており、また、平成17年度の労働安全衛生法改正等によりこれらの対策の評価を図るなど施策目標の達成に向けて進展があった。

今後とも職業性疾病対策については、状況を踏まえて必要な見直しを行いつつ積極的に推進するとともに、過重労働による健康障害や精神障害として労災認定される件数も高い水準で推移していることから、過重労働対策、メンタルヘルス対策のさらなる徹底を図る必要がある。

また、石綿ばく露防止対策について、今後、建築物の解体作業等における対策の充実等を図り、作業等へのばく露防止に資するものとする。

#### 評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

#### 分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

### 3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項  
なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況  
なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況  
なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）  
なし。

⑤会計検査院による指摘  
なし。